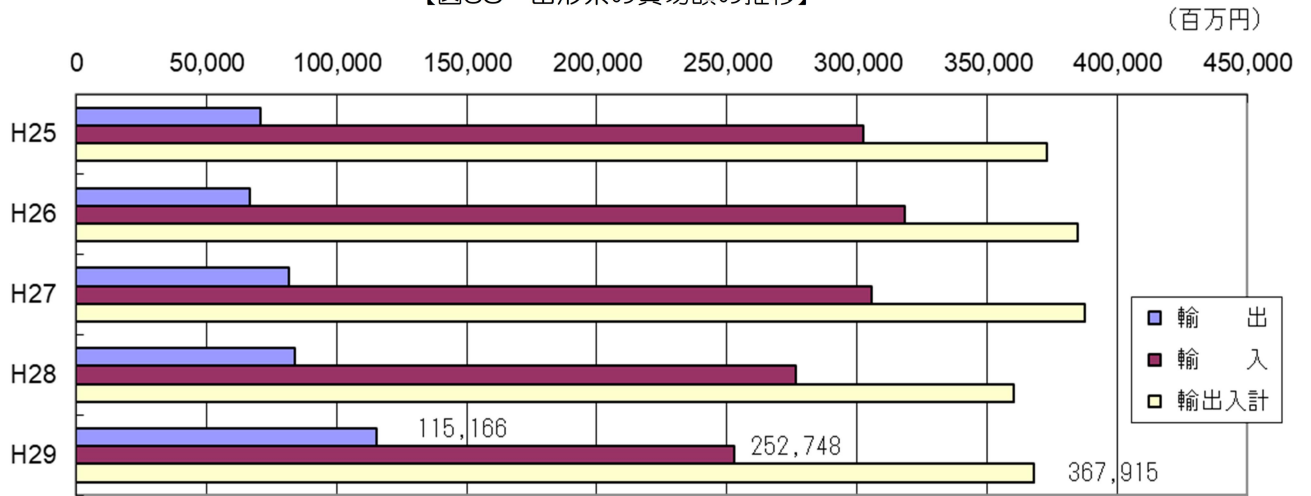
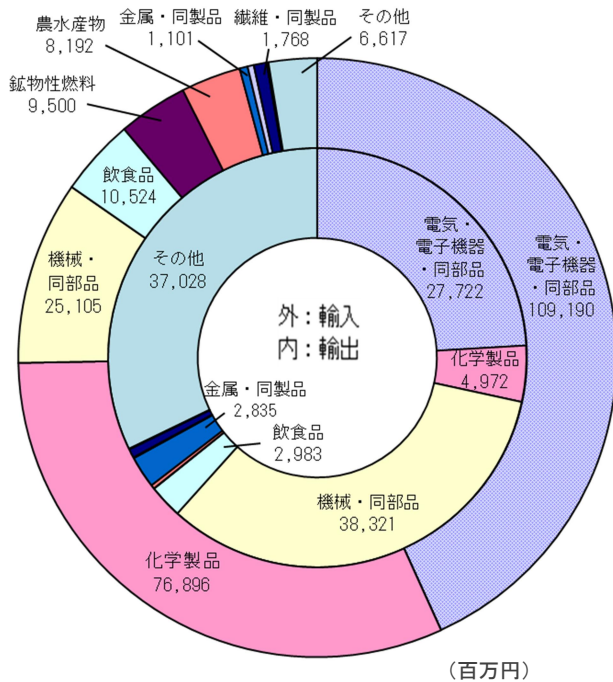


地域別では、輸出入ともアジアの割合が最も高く、その中でも中国が大きなウェイトを占めている。

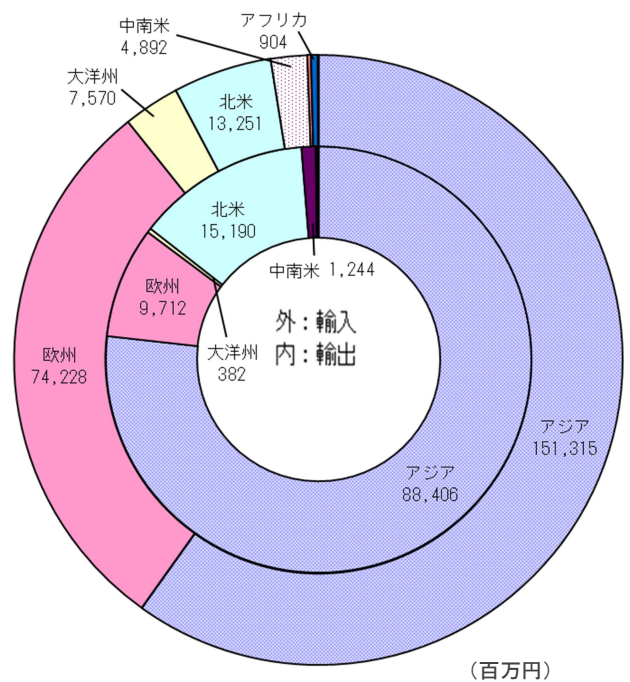
【図38 山形県の貿易額の推移】



【図39 品目別貿易額の内訳】



【図40 地域別貿易額の内訳】



海外の関連会社や取引会社に対して原材料・部材等を輸出し、安価な労働力を背景に生産・加工された部品・半製品等を大量に輸入し、より付加価値の高い製品に加工している企業が多いものと推測される。

また、近年は、台湾・香港・タイ等の貿易障壁が比較的低い上、高所得者の割合が高く、日本食品が浸透している市場を中心に、現地高級スーパーでのプロモーションや現地バイヤーとの信頼関係の構築などにより、県産農産物や加工食品の輸出に取り組む事例も増えてきている。

国内市場の縮小に伴い、海外との経済交流の拡大が課題となる中、アジア新興国、中でも経済成長が著しいASEAN諸国との取引等を観光交流とともに推進していくことが重要である。

#### (イ) 企業の海外進出

本県企業は、82社が160の事業所を設立している。海外への進出企業82社の主な業種別内訳は、機械が29社、電機が14社、食品が7社であり、160の事業所の主な業種別内訳は、機械が60事業所、電機が46事業所、資源が9事業所となっている。

進出先では、東アジア地域が99事業所で全体の6割を占めており、その中でも中国（香港を含む）が86事業所と最多である。近年では中国への一極集中に対するリスク分散や中国国内の人件費の高騰などにより、ASEAN地域への進出も38事業所と増えている。

【表8 本県企業の海外進出の状況】

|    | 企 業    | 事 業 所  |          |         |
|----|--------|--------|----------|---------|
|    | 業 種 別  | 業 種 別  | 地 域 別    | 国 別     |
| 1位 | 機 械 29 | 機 械 60 | 東アジア 99  | 中 国 86  |
| 2位 | 電 機 14 | 電 機 46 | ASEAN 38 | タ イ 16  |
| 3位 | 食 品 7  | 資 源 9  | 北 米 10   | ベトナム 14 |
|    | その他 32 | その他 45 | その他 13   | その他 44  |
| 合計 | 82社    | 160事業所 |          |         |

資料：山形県調べ（令和元年10月）

#### (ウ) 酒田港の現状

酒田港は、本県の産業経済活動と広域交流活動を支える世界につながる県内唯一の貿易港であり、国の重要港湾に位置付けられており、平成7年には国際定期コンテナ航路が開設された。

平成15年には国から総合静脈物流拠点港（リサイクルポート<sup>11</sup>）の指定を受け、リサイクル関連企業の立地が酒田臨海工業団地を中心に進んできている。

また、政府の方針により港湾の選択と集中が図られる中、平成22年8月には全国に103港ある重要港湾のうち43港が「新規の直轄港湾整備事業の着手対象とする重要港湾」（いわゆる重点港湾）に選定され、酒田港もこの一つに選定された。

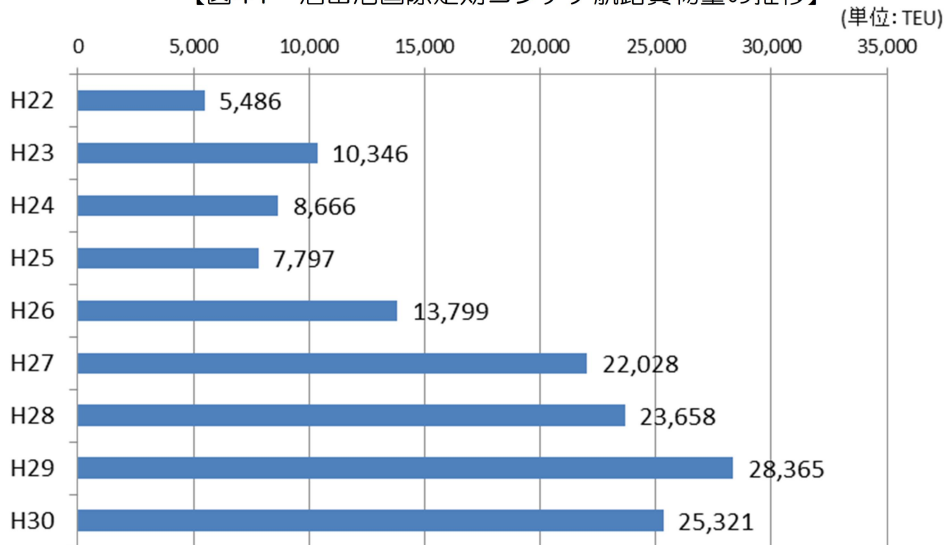
さらに、平成23年11月、日本海側港湾の港湾機能の強化を図り対岸諸国の経済発展を我が国の成長に取り入れること等を目的とする日本海側拠点港に、リサイクル貨物の拠点港として選定された。

国際定期コンテナ航路貨物量は、東日本大震災により被災した太平洋側港湾の代替機能を果たしたことなどから、平成23年には大幅に増加した。その後、コン

<sup>11</sup> リサイクルポート：廃棄物やリサイクルに関して広域的な物流ネットワークの拠点となる港湾として、港湾管理者からの申請により国が指定し、拠点づくりを支援するもの。

テナクレーン増設などの港湾機能強化を進めたことなどによって、平成26年に入り、新たな航路が開設され国際定期コンテナ航路開設以来初めて週3便となり、大口の新規貨物の取扱いも開始された。その結果、平成29年の貨物量は過去最高の28,365 T E U<sup>12</sup>を記録している。

【図41 酒田港国際定期コンテナ航路貨物量の推移】



資料：山形県調べ

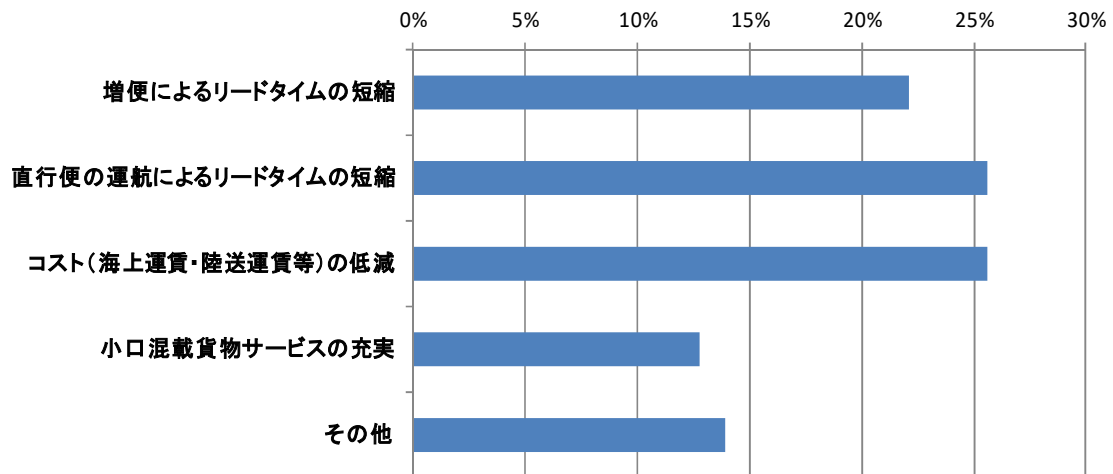
一方、県が県内企業に対して行ったアンケート調査結果によれば、海上コンテナ貨物の輸出入において酒田港を利用する割合は、輸入で約9%、輸出で約30%となっており、航路・便数等に優位性がある京浜港を利用する割合は、輸入、輸出ともに約40%と高くなっている。

また、酒田港を利用するために必要な条件としてリードタイム<sup>13</sup>の短縮、コストの低減等が挙げられており、酒田港の一層の利用増加を図るためには、これらの課題解決に向けた取組みを進め、県内企業が利用しやすい環境を整備していくことが求められる。

<sup>12</sup> TEU：Twenty-foot Equivalent Unitの略。コンテナ貨物の貨物量を表す単位で、20フィートコンテナの大きさに換算するもの。海上コンテナには主に20フィートコンテナと40フィートコンテナの2種類があり、それぞれが1TEU、2TEUとなる。

<sup>13</sup> リードタイム：輸出入等貨物の輸送に要する期間のこと。

【図42 酒田港を利用するために必要な条件】



資料：山形県調べ（平成24年12月）

⑥ 本県の中小企業・小規模事業者

本県の企業数の99%以上が中小企業、そのうちのおよそ9割が小規模事業者であり、中小企業・小規模事業者は本県産業の原動力となっている。

【表9 中小企業・小規模事業者の定義】

|        |            |           |    |            |
|--------|------------|-----------|----|------------|
| 中小企業   | ・製造業その他：   | 資本金3億円以下  | 又は | 従業者数300人以下 |
|        | ・卸売業：      | 資本金1億円以下  | 又は | 従業者数100人以下 |
|        | ・小売業：      | 資本金5千万円以下 | 又は | 従業者数50人以下  |
|        | ・サービス業：    | 資本金5千万円以下 | 又は | 従業者数100人以下 |
| 小規模事業者 | ・製造業その他：   | 従業者数20人以下 |    |            |
|        | ・商業・サービス業： | 従業者数5人以下  |    |            |

出典：中小企業基本法、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律

【表10 規模別企業数（民営、非一次産業、平成28年）】

|     | 中小企業      |         |           |         | 大企業    |         | 合計        |         |
|-----|-----------|---------|-----------|---------|--------|---------|-----------|---------|
|     | 企業数       | 構成比 (%) | うち小規模企業者  |         | 企業数    | 構成比 (%) | 企業数       | 構成比 (%) |
|     |           |         | 企業数       | 構成比 (%) |        |         |           |         |
| 山形県 | 38,726    | 99.8    | 33,879    | 87.3    | 64     | 0.2     | 38,790    | 100.0   |
| 全国  | 3,578,176 | 99.7    | 3,048,390 | 84.9    | 11,157 | 0.3     | 3,589,333 | 100.0   |

資料：中小企業庁「中小企業白書（2019年版）」

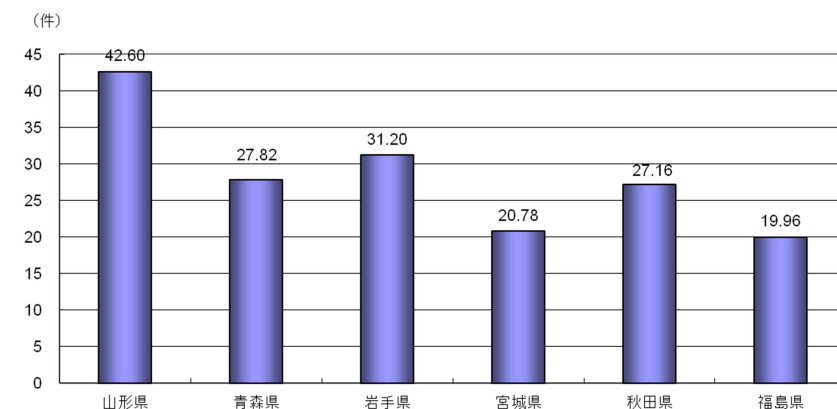
本県の中小企業は経営革新や新事業展開には積極的であり、経営革新や企業・産業間連携、地域資源の活用などにより新たな分野での事業開拓を図るための計画で国から認定を受けた件数は、人口10万人当たりでは東北6県で最も多くなっている。

中小企業・小規模事業者は大企業に比べ迅速な意思決定や機動的・柔軟な対応が可能という強みを持つ一方、研究開発や人材育成、補助金の獲得など、自社のレベルアップのために必ずしも十分な経営資源を割くことができないという弱みを有する。このような中小企業・小規模事業者の特性を踏まえ、強みを伸ばし弱みを補う

きめ細かな支援を行うことにより、国際競争の激化や原材料高騰など厳しい経営環境の中にある中小企業・小規模事業者の元気再生を図っていくことが本県経済を発展させていく上で重要である。

また、小規模事業者の支援については、政府の「小規模企業振興基本計画（第Ⅱ期）」（令和元年6月策定）にも示されているように、地域の持続的発展の観点から、小規模事業者が地域経済や産業に与える質的な影響を踏まえた「機能」の育成・維持に向け、地域一体による支援体制の構築が求められている。

【図43 経営革新承認及び新たな分野での事業計画認定の状況（人口10万人当たり）】

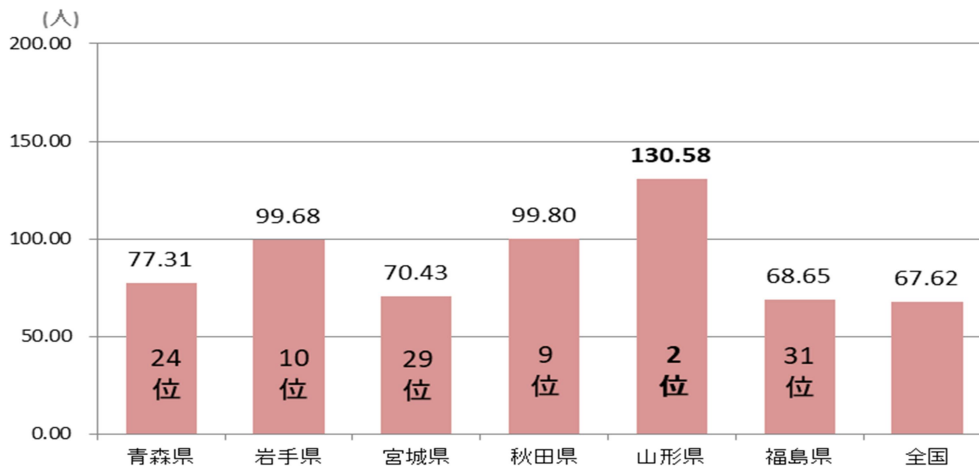


資料：山形県調べ（平成26年3月）

## ⑦ 本県産業を支える人材

産業を支える最も重要な要素は人材と言われている。本県製造業を支える人材に関しては、例えば人口10万人当たりの技能検定合格者数が130.58人と東北でトップ、全国でも2位であるなど、優れた技術者・技能者が多い。また、本県の公立高等学校（全日制）の生徒数に占める工業系学科の生徒数の割合は全国上位であり、技術者育成が学校教育面からも強く支えられている。一方、平成29年における製造業就業者の年齢別構成割合を10年前と比較すると、60代前半以降の年代で増加、30代後半以前の年代で減少しており、高齢化の傾向にある。

【図44 東北6県における人口10万人当たりの技能検定合格者数】



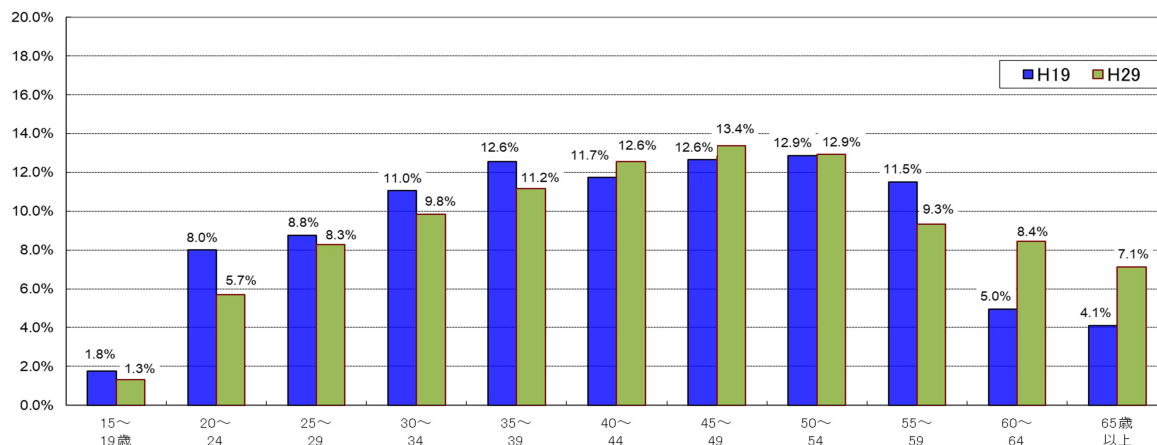
資料：厚生労働省「平成29年技能検定実施状況」を基に山形県で作成

【表11 公立高等学校（全日制）の生徒数に占める工業系学科の生徒数の割合（上位5都道府県）】

| 平成27年度 |      |            | 平成28年度 |      |            | 平成29年度 |      |            |
|--------|------|------------|--------|------|------------|--------|------|------------|
| 順位     | 都道府県 | 構成比<br>(%) | 順位     | 都道府県 | 構成比<br>(%) | 順位     | 都道府県 | 構成比<br>(%) |
| 1      | 佐賀県  | 14.87      | 1      | 佐賀県  | 14.95      | 1      | 佐賀県  | 15.02      |
| 2      | 山形県  | 14.78      | 2      | 山形県  | 14.64      | 2      | 山形県  | 14.55      |
| 3      | 山口県  | 14.31      | 3      | 大分県  | 14.19      | 3      | 宮崎県  | 14.15      |
| 4      | 大分県  | 14.16      | 4      | 山口県  | 14.18      | 4      | 青森県  | 14.13      |
| 5      | 宮崎県  | 14.09      | 5      | 青森県  | 14.11      | 5      | 大分県  | 14.12      |

資料：文部科学省「学校基本調査」を基に山形県で作成

【図45 製造業就業者の年齢構成割合（山形県）】



資料：総務省「就業構造基本調査」

このため、若者が科学やものづくりへの興味を持ち続ける取組みを進め、製造業への就業を促進しながら、熟練の技術・技能を継承する若年技術者へと育成していくことが課題となっている。また、本県製造業の成長期待分野への参入を促進する上では、その担い手となる技術者等を育成することが欠かせない。

商業においては、大型店・郊外店への買物人口の流出や後継者不足を原因とする休業・廃業により中心商店街等における商業機能やにぎわいの低下が課題となっている。まちのにぎわいを取り戻し、活性化するには、商店街組織や商店主のみならず、市民団体や学生など新たな担い手の参加を促進することが重要である。

観光においては、観光産業の基盤強化を図り競争力を高めていくため、中核的人材の育成や、観光事業者と様々な分野の人々との協働を促進していくことなどが求められる。

また、アジア等海外の経済成長を取り込み本県経済の活性化を図る上では、海外の文化や市場特性などに関する知識やコミュニケーション能力を備え、国際取引や誘客を担うことのできる人材の育成が必要である。

産業人材の育成は、学童期から就業後までライフステージに応じた取組みが必要であり、教育機関と連携して取り組むことが重要である。

少子高齢社会が全国よりも早い速度で進行する中で、本県産業に必要な人材を如何に確保していくかが重要な課題であり、若者・女性等の県内就業や就業継続の促進、未就職者の雇用につながるスキルアップの促進、雇用のミスマッチへの対応など、多様な産業人材の確保策を進めていく必要がある。